

令和5年度 第2回岐阜市男女共同参画推進審議会
議事録(概要版)

日 時	令和5年12月 15日(金) 午後2時00分～3時30分
場 所	岐阜市役所 6階 6-1大会議室
次 第	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 議題 (1)第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 評価指標について(中間報告)</p> <p>3. 報告 (1)令和5年度岐阜市男女共同参画優良事業者について</p> <p>4. その他 アンコンシャス・バイアス啓発誌について 優良事業者表彰式の開催について</p>
参 加 者	<p>【審議会委員】 大野正博会長、落合絵美副会長、小川眞治委員、春日井恵子委員、河合智美委員、清水達郎委員、中島由紀子委員、服部信夫委員、平田亨委員、藤井しのぶ委員、山村千華委員</p> <p>【事務局】 (市民協働推進部)浅野裕之、熊谷武夫、(市民協働推進部男女共生・生涯学習推進課)荘加治美、増田美帆、伊藤里紗、小森千帆</p>
資 料	<p>資料1 岐阜市男女共同参画推進審議会委員名簿</p> <p>資料2-1 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 「評価指標」中間報告(抜粋)</p> <p>資料2-2 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 「評価指標」(令和5年度当初)</p> <p>資料3-1 令和5年度岐阜市男女共同参画優良事業者概要</p> <p>資料3-2 優良事業者表彰 —補足資料—</p> <p>参考資料1 岐阜市男女共同参画優良事業者表彰要綱</p> <p>参考資料2 岐阜市男女共同参画優良事業者表彰これまでの表彰事業者一覧</p>

【会議内容】

1. 会長あいさつ

2. 議題

(1)第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)

評価指標について(中間報告)

- 事務局 資料2-1、資料2-2(事務局説明)
- 委員 認知症サポーター養成講座についてですが、これまで一般的に介護は女性が担うケースが多かったことに対してこれから啓発していくのであれば目標を男女比で表した方が良いのではないかと。
- 事務局 担当課が立てている計画と合わせた数値になっているが、そういった意見もあるということで次回以降協議して変更についても検討したいと思います。
- 委員 農業従事者における家族経営協定締結件数について、全体に対してこの数がどれくらいの比率か分からない。また、周知方法についても教えて下さい。
- 事務局 担当課へ確認し、後日回答させていただきます。
- 委員 DV相談件数についてSNSを活用したDV相談プラスというものがあるが、これは含まれているのか。
- 事務局 こちらについては、含んでおりません。経年で数値を比べるために策定時の平成30年度と同じ条件で数値を出しております。
- 委員 認知症サポーター養成講座の受講者数だが、包括支援センターがやっている認知症サポーター養成講座を合計したものになるか。
- 事務局 もちろん、それも含まれますが、高齢福祉課が直接行っているものもあるので、数値としては講習を受けていただいた方の数を高齢福祉課から提示していただいているということになります。
- 委員 高齢福祉課がやっているのは4回講座で完了のものだと聞いているが報告いただいている人数は延べ人数になるのか。
- 事務局 担当課へ確認し、後日回答させていただきます。

委員 女性人材リストの件数は実際に委員会の委員になられた数なのか。

事務局 こちらの数値については、実際に委員になられた数ではなく、担当課から照会があって委員を紹介した件数になります。

委員 DV 相談件数のところで、あんしんつながりステーションが立ち上がったからの件数は何件になるのか。

事務局 女性センターへ確認し、後日回答させていただきます。

3. 報告

(1)令和5年度岐阜市男女共同参画優良事業者について

事務局 資料3-1、資料3-2、参考資料1、参考資料2(事務局説明)

委員 いつも何社か出てきて選考という形だと思うが、今年は何社申請があったのか。

事務局 今年度の申請は1者です。

委員 チラシや啓発パンフレットを作成・配布しているのはわかるが、働きかけとしてはどのようにしたか。

事務局 なかなか応募がない状況だったので色々な資料を確認して企業に直接アプローチする形で今年度は行いました。

委員 優良事業者認定された企業にとってのメリットは何があるのか。

事務局 優良事業者表彰については入札時に加点されるというわけではありませんが「ぎふし共育・女性活躍企業認定」の方に関しては入札で加点ポイントがあります。こちらに関しては、1度認定を受けて3年毎に更新するという形で、常に更新していただいております。優良事業者についてはこの認定を受けている事業者が優良事業者に申請できるという流れがあります。

会長 ある程度もらうべき企業がすでにもらっているという部分もあるかと思いますが、知られていない対象企業は複数あるかと思いますが。そのような意味でご意見いただきましたとおりに表彰されたときのメリットや広報の仕方を検討していただければと思います。

4. その他

アンコンシャス・バイアス啓発誌の配布について

事務局 アンコンシャス・バイアス啓発誌(事務局説明)
事務局 岐阜市男女共同参画優良事業者表彰式の開催について(事務局説明)

会長 本日予定しておりました議題に関しましては以上になります。

【閉会】